

第3章 景観計画の区域

第3章 景観計画の区域

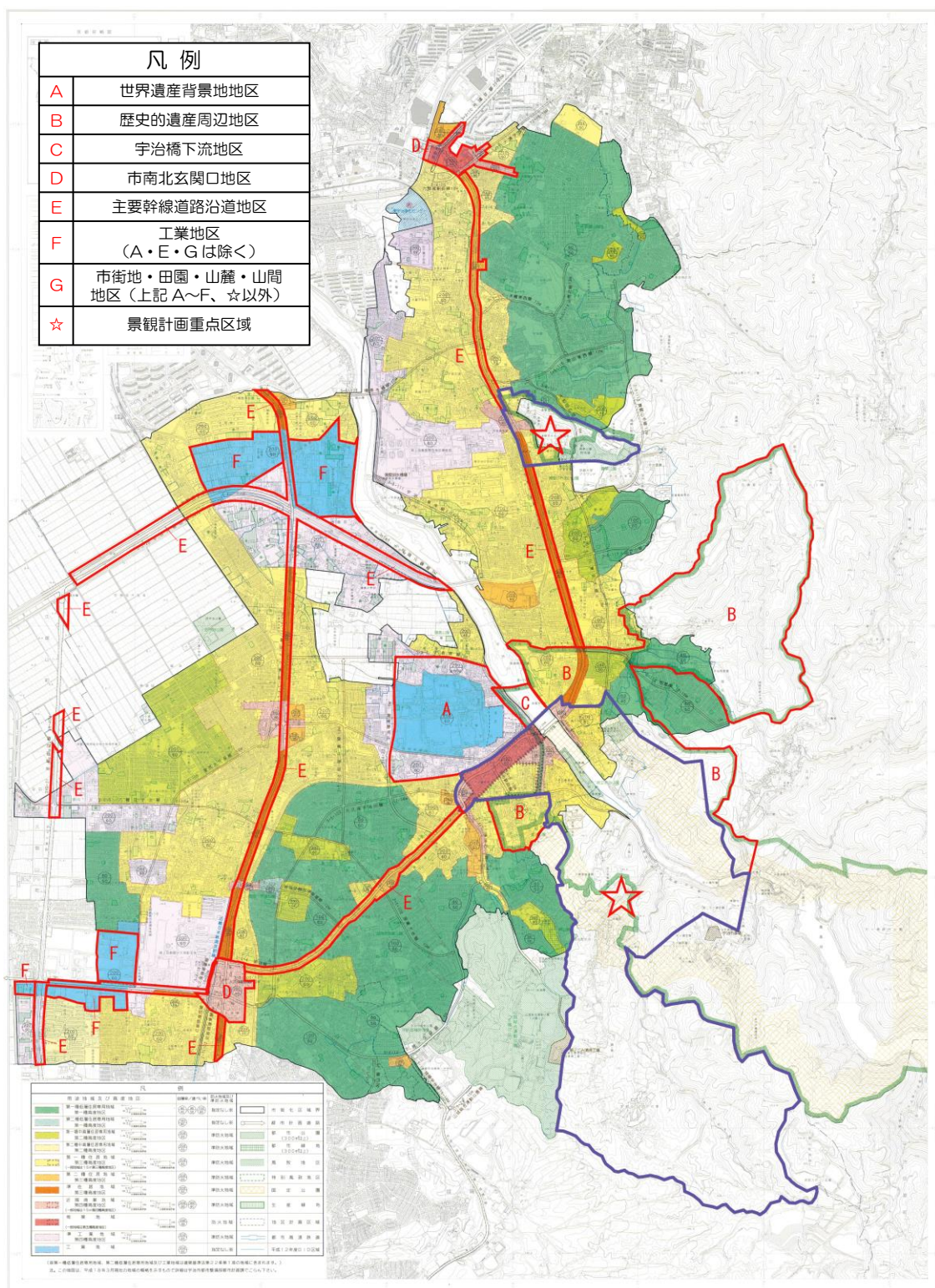
3-1 景観計画区域

宇治市は、「景観法」及び「宇治市景観計画」を活用しながら、市民の財産である市内の歴史的景観を保全・継承し、また市民と行政が協働して快適でうるおいのある景観づくりをすすめていくために、市内全域を「景観計画区域」とします。

そして、「景観計画区域」を以下の8つの区域に分け、それぞれの地域の特性に応じた景観の形成に努めます。

	地区名称	概要
景 観 計 画 区 域	A：世界遺産背景地地区	用途地域としては工業地域及び準工業地域があります。
	B：歴史的遺産周辺地区	平等院（世界遺産）、宇治上神社（世界遺産）及び三室戸寺の周辺にあたり、大半が風致地区（高さ制限15m）となっており、他に風致地区のかからない住居系用途地域及び市街化調整区域も含まれます。
	C：宇治橋下流地区	シンボル景観に隣接している風致地区（高さ制限15m）です。
	D：市南北玄関口地区	六地蔵は北の玄関口として、大久保は南の玄関口として広域交通ターミナル、商業及び業務施設等が存在しています。
	E：主要幹線道路沿道地区	市内の主要幹線道路である府道京都宇治線、宇治淀線、城陽宇治線、国道24号及び京滋バイパス側道の沿道（道路端から約25m）を対象にしています。ただし、B・D地区及び景観計画重点区域内の沿道は除きます。
	F：工業地区	工業地域に指定されている地区を対象としています。ただし、A・E・G地区内にある工業地域は除きます。
	G：市街地・田園・山麓・山間地区	A～F、☆地区以外の地区で、多様な用途地域があるほか、市街化調整区域や都市計画区域外も含まれます。
	☆：重点区域	自然と人々の営み、まちの歴史・文化などにより様々な景観が存続している地域について、宇治市のシンボル景観及び特徴的ゾーン景観として位置づけ、「景観計画重点区域」とします。

図 景観計画区域



3-2 景観計画重点区域

景観計画区域のうち、特に景観に配慮すべき区域として「景観計画重点区域」を以下に定め、それぞれの地区ごとに特色のある景観の保全・形成に努めます。

地区名称	概要
重点地区1：中央玄関口地区	用途地域としては商業地域、近隣商業地域があります。
重点地区2：世界遺産周辺地区	平等院（世界遺産）、宇治上神社（世界遺産）周辺にあたり、大半が風致地区（高さ制限15m）となっています。
重点地区3：世界遺産保全及び特別風致地区	世界遺産の平等院と宇治上神社を囲む市のシンボル景観ゾーンにあり特別風致地区（高さ制限10m）と風致地区（高さ制限15m）で構成されています。
重点地区4：白川集落地区	寺跡による棚田状の田畑や段丘状の茶畑と周辺集落、それを取り囲む里山が一体となった景観を形成しています。
重点地区5：白川集落周辺地区	覆下栽培などの茶畑を有し、沿道には製茶工場等が立地しています。
重点地区6：萬福寺周辺地区	歴史的遺産である萬福寺の周辺は、旧街道沿いの趣あるまちなみの雰囲気も現在も継承されています。また萬福寺周辺や黄檗公園を中心に良好な自然環境が保持されており、緑豊かな景観を形成しています。
重点地区7：黄檗駅周辺地区	歴史的遺産を有する地区に隣接し、幹線道路である府道京都宇治線を含む区域で、様々な用途・形態の建築物が混在し、様々な景観を形成しています。

景観上重要な道路を景観形成道路として以下に定め、その沿道ごとに特色のある景観の保全・形成に努めます。

地区名称	概要	景観形成道路
平等院表参道地区	主に公共交通を利用する際の平等院への主要な動線であり、特別風致地区、国定公園内に位置しています。現状でも多くの建築物が町家風、あるいは蔵造り風の意匠であり、無電柱化し、景観的な配慮を行っています。	府道平等院線 市道宇治 233 号線
宇治橋東詰地区	宇治橋の東橋詰に位置し、世界遺産への観光動線の起終点となっている近隣商業地域、および風致地区です。歴史的な地区に隣接して近代的な駅舎、駅前広場等、比較的新しい建築物が立地する地区です。	府道京都宇治線 市道京阪宇治駅前線
あさぎり通り、さわらびの道周辺地区	宇治川、山間地の裾野部分、宇治の名木百選に選ばれた樹木等の自然的な景観要素に囲まれた商業集積地であり、宇治上神社、平等院等の観光動線上に位置しています。当該地区は国定公園内であり、かつ、特別風致地区（一部風致地区）内です。	府道宇治公園線 市道宇治志津川線 市道宇治 18 号線 市道宇治 6 号線 市道乙方三番割線
大津南郷宇治線地区	沿道に県神社が位置する等、歴史的な遺産もあり、平等院を中心とする回遊路の一部ともなっている近隣商業地域を含む地区であり、特別風致地区、風致地区に含まれます。	府道大津南郷宇治線 市道山王仙郷谷線 市道宇治 31 号線
平等院周辺地区	宇治川の左岸、平等院に隣接する商業地であり、土産物屋、飲食店が集積しています。国定公園内であり、かつ、特別風致地区内であり、平等院、塔島、宇治上神社等を回遊する観光動線上に位置します。	府道大津南郷宇治線 市道 233 号線

地区名称	概要	景観形成道路
宇治橋若森線地区	旧市道宇治橋若森線の沿道のうちJR宇治駅周辺であり、高層住宅、ホテル、業務ビル等が立地しています。用途地域としては商業地域、近隣商業地域があります。	府道宇治淀線 市道 JR 宇治駅前広場線
宇治橋通り地区	JR宇治駅から平等院へ向かう観光客の主要な動線上に位置するが、食料品を中心とする日用品を販売する店舗等と歴史的な建築物（茶葉販売店）が混在しています。	市道宇治橋線 市道 JR 宇治駅前線 市道宇治 395 号線
本町通り地区	平等院鳳凰堂の背景地にあたり、第一種住居地域であり、かつ一部風致地区内にあるため、良好な住宅街の広がる地域です。	市道県神社御旅線

